

芦屋警察署

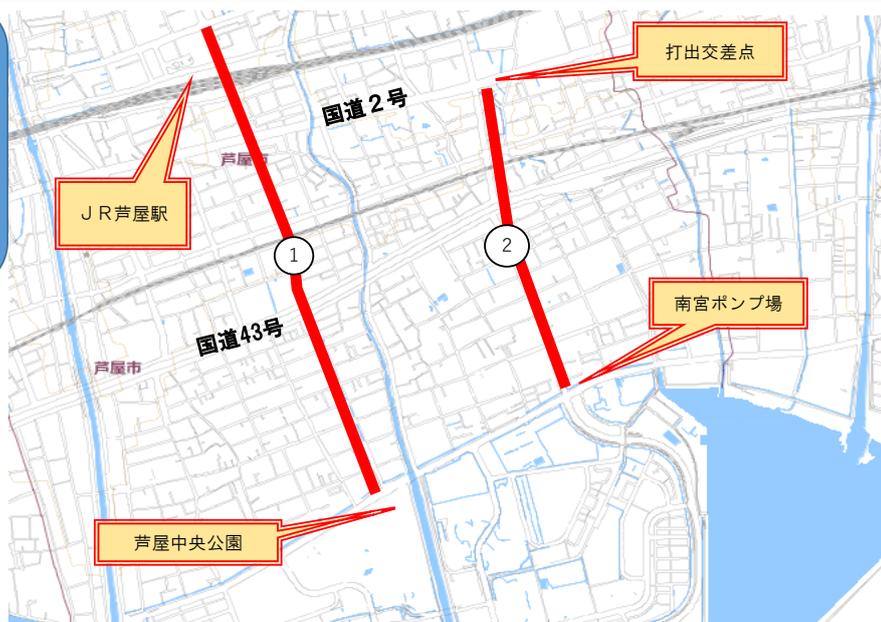
管内の交通情勢

芦屋警察署管内の特徴として北から阪急、JR、阪神と鉄道路線が東西に横断し、また幹線道路は国道2号、43号が大阪と神戸をつなぐ交通要衝です。北部住宅地は坂が多いため公共交通機関の利用が多いものの、南北にある駅間の移動、南部教育施設への移動など、自転車利用者による南北の交通が多く、駅付近の歩行者との錯綜のため、通行には注意を払う必要があります。自転車の関係する交通事故は、交差点における右左折巻き込み事故、商業地区での自転車同士の事故、その他自転車通行可能な歩道での歩行者との接触事故が発生しています。

自転車指導啓発重点路線(芦屋警察署管内)

①	芦屋	路線	芦屋中央線	J R 芦屋駅北側付近～中央公園付近	1,200m
②		路線	稲荷山線	打出交差点～南宮ポンプ場前	580m

阪急神戸線以南の地域は、勾配がなく、商業施設や通勤通学に自転車が利用されており、自転車を適正に利用してもらうため重点路線として指定しています。



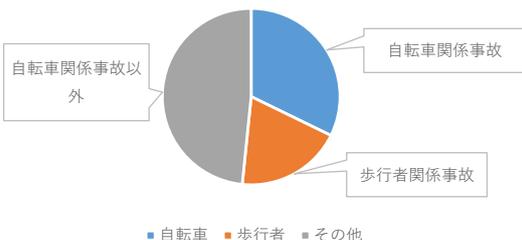
自転車の適正利用のため、芦屋中央線～国道2号を経て、稲荷山線にかけて矢羽根型道路標示を設置しています。



矢羽根型道路標示

管内の交通事故発生状況

令和5年中の人身交通事故発生状況



昨年中、交通死亡事故の発生はありませんでした。自転車の関係する交通事故が3件に1件の割合で発生しています。



朝の通勤時間帯や夕方帰宅時間帯に事故が多発しています。
笑顔で帰宅できるよう安全運転に努めましょう。

